

# 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

## 背景・目的

より一層厳しさを増す、日本を取り巻く安全保障環境に対応するため、防衛力を抜本的に強化・維持していくことが不可欠であり、防衛力強化に向けた財源を確保していく。

## 税制措置の内容

項目	税目	内容
適用開始時期		令和6年以後の適切なタイミングと記載があるのみで、適用開始時期は未定（令和9年度に向けて、段階的な実施を検討する）
税制措置	法人税	付加税額 = (法人税額 - 500万円の税額控除) × 付加税率4~4.5% ※課税所得が約2,400万円以下の中小法人には、追加負担は生じないように考慮する見込み
	所得税	付加税額 = 所得税額 × 1.0% ※復興特別所得税の課税期間を延長し、税額を1%引下げる（2.1→1.1%）措置を行う見込み
	たばこ税	1本あたり3円の引上げを行う見込み ※国産葉たばこ農家への影響に十分配慮する